

令和4年度実績

○水海道第一保育所

保育必要量	クラス	公定価格（年額）	保育料（年額）			施設型給付費（年額）		
保育標準時間	乳児	2,214,000 円	0 円	～	692,400 円	2,214,000 円	～	1,521,600 円
	1,2 歳児	1,366,680 円	0 円	～	692,400 円	1,366,680 円	～	674,280 円
	3 歳児	676,800 円	0 円	～	0 円	676,800 円	～	676,800 円
	4 歳以上児	592,080 円	0 円	～	0 円	592,080 円	～	592,080 円
保育短時間	乳児	2,131,920 円	0 円	～	680,400 円	2,131,920 円	～	1,451,520 円
	1,2 歳児	1,284,600 円	0 円	～	680,400 円	1,284,600 円	～	604,200 円
	3 歳児	594,720 円	0 円	～	0 円	594,720 円	～	594,720 円
	4 歳以上児	510,000 円	0 円	～	0 円	510,000 円	～	510,000 円

○水海道第二保育所

保育必要量	クラス	公定価格（年額）	保育料（年額）			施設型給付費（年額）		
保育標準時間	乳児	2,371,680 円	0 円	～	692,400 円	2,371,680 円	～	1,679,280 円
	1,2 歳児	1,524,360 円	0 円	～	692,400 円	1,524,360 円	～	831,960 円
	3 歳児	834,480 円	0 円	～	0 円	834,480 円	～	834,480 円
	4 歳以上児	749,760 円	0 円	～	0 円	749,760 円	～	749,760 円
保育短時間	乳児	2,256,720 円	0 円	～	680,400 円	2,256,720 円	～	1,576,320 円
	1,2 歳児	1,409,400 円	0 円	～	680,400 円	1,409,400 円	～	729,000 円
	3 歳児	719,520 円	0 円	～	0 円	719,520 円	～	719,520 円
	4 歳以上児	634,800 円	0 円	～	0 円	634,800 円	～	634,800 円

○水海道第三保育所・水海道第六保育所

保育必要量	クラス	公定価格（年額）	保育料（年額）			施設型給付費（年額）		
保育標準時間	乳児	2,021,400 円	0 円	～	692,400 円	2,021,400 円	～	1,329,000 円
	1,2 歳児	1,174,080 円	0 円	～	692,400 円	1,174,080 円	～	481,680 円
	3 歳児	484,200 円	0 円	～	0 円	484,200 円	～	484,200 円
	4 歳以上児	399,480 円	0 円	～	0 円	399,480 円	～	399,480 円
保育短時間	乳児	1,973,520 円	0 円	～	680,400 円	1,973,520 円	～	1,293,120 円
	1,2 歳児	1,126,200 円	0 円	～	680,400 円	1,126,200 円	～	445,800 円
	3 歳児	436,320 円	0 円	～	0 円	436,320 円	～	436,320 円
	4 歳以上児	351,600 円	0 円	～	0 円	351,600 円	～	351,600 円

○水海道第四保育所

保育必要量	クラス	公定価格（年額）	保育料（年額）			施設型給付費（年額）		
保育標準時間	乳児	2,060,520 円	0 円	～	692,400 円	2,060,520 円	～	1,368,120 円
	1,2 歳児	1,213,200 円	0 円	～	692,400 円	1,213,200 円	～	520,800 円
	3 歳児	523,320 円	0 円	～	0 円	523,320 円	～	523,320 円
	4 歳以上児	438,600 円	0 円	～	0 円	438,600 円	～	438,600 円
保育短時間	乳児	2,003,040 円	0 円	～	680,400 円	2,003,040 円	～	1,322,640 円
	1,2 歳児	1,155,720 円	0 円	～	680,400 円	1,155,720 円	～	475,320 円
	3 歳児	465,840 円	0 円	～	0 円	465,840 円	～	465,840 円
	4 歳以上児	381,120 円	0 円	～	0 円	381,120 円	～	381,120 円

- ◆ 保育所で代理受領した施設型給付費は、上記の公定価格から保護者が負担した利用者負担額（保育料）を差し引いた額となります。
- ◆ 3歳以上児子どものうち、副食費の徴収を免除されている子どもは、上記金額に4,500円/月を加算した額が公定価格の額となります。